

## 関東地区福祉研究発表会 実施要綱

- 1 目的 関東地区の高等学校で福祉を学ぶ高校生が、学校という枠を越えて学ぶ機会を通して、日頃から学習してきた知識や技術を基礎とし、さまざまな視点から、自立生活支援の過程や方法を創造し、福祉を深く考察する力や課題発見、研究等の様々な能力を育成することを目的とする。  
また、関東地区内で福祉を教授する教員の指導力向上の場とする。
- 2 主催 関東地区福祉高等学校長会
- 3 実行委員会  
開催県会長校の校長を実行委員長とした「関東地区福祉研究発表会実行委員会」を組織し、都県代表学科主任等がメンバーとなり、実行委員会として企画・運営にあたる。
- 4 実施方法
  - (1) 介護技術部門
    - ①出場資格 関東地区内の高等学校で福祉を学ぶ生徒（1チーム同一校2～3名とし、競技は2名とする。）
    - ②利用者役 福祉の高等学校教員・生徒
    - ③課題 「A 身じたくの支援 B 移動の支援 C 食事の支援 D 排泄の支援 E レクリエーションの支援」のうち1つまたはA～Eを組み合わせた課題を実行委員会の作問担当が作成する。
    - ④時間 実行委員会で決定する。原則として、全国大会に準ずる。
  - (2) 福祉研究部門
    - ①出場資格 関東地区内の高等学校で福祉を学ぶ生徒（1チーム同一校複数名を可能とし、発表者は3名とする。）
    - ②発表方法 プレゼンテーションを行う。
    - ③課題 実行委員会の作問担当が作成する。
    - ④時間 実行委員会で決定する。
- 5 審査方法
  - ①審査 評価項目を参考に総合的に審査し、順位づけを行う。  
評価項目については、実行委員会の審査部が作成する。
  - ②審査員 高等学校の福祉教育に理解の深い学識経験者・現場経験者・高等学校教員等をもってあてる。原則として、審査員複数名で審査にあたる。なお、審査員は、実行委員会で選出し、実行委員長が委嘱する。
- 6 表彰 各部門で、最優秀賞1チーム、優秀賞1チーム、その他各種賞が授与される。  
※介護技術部門について最優秀賞受賞校は、後日開催される、全国高校生介護技術コンテストに出場する権利を有する。  
優秀賞受賞校は、全国高校生介護技術コンテストの出場補欠の権利を有する。
- 7 その他
  - (1) 個人情報については、発表会の運営管理の目的に使用し、事前に生徒・保護者に理解を得る。
  - (2) 広報及び記録のため、主催者側で動画及び写真の撮影を行う。

### 附則

- 1 この規定は、令和 4年 12月 2日から施行する。